

新生活!トラブル注意報
～しまんと消費生活レポート～

お知らせ

3月から4月は、進学や就職などで新生活を始める方が多い季節です。特に初めてのひとり暮らしで巻き込まれやすい「5大消費者トラブル」を紹介します。

- 1 住宅の賃貸借
- 2 訪問販売(点検・掃除・販売)
- 3 引っ越しや不良品回収
- 4 通信契約(ネット・スマホ)
- 5 サブスクリプション(定期購入)



くまっちゃん©高知県

こういったトラブルに合わないために下記のこと
に気を付けましょう。

- **新居に関する契約書や見積書は必ず見る!**
契約書類は事前に確認し、見積もりも複数業者から取ることで相場の確認ができます。
- **その場ですぐに契約しない!**
訪問販売などはその場で契約せずに、内容を確認して判断しましょう。
- **訪問販売はドアを開けて対応しない!**
ドアを開けて中に入られると、断っても簡単に引き下がってくれないこともあるので注意しましょう。
- **入居する際に記録を取る!**
退去時に元からあった傷の修繕を求められないよう、入居時の状態を写真などで記録しておきましょう。

被害に遭った際は、家族や消費者ホットライン「188」に相談するなど一人で悩まないようにしましょう。

お問い合わせ先
にぎわい創出課 ☎22-3281

狂犬病予防集合注射のご案内

お知らせ

町内各地区を巡回し、狂犬病予防集合注射を実施します。

犬の生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射は、狂犬病予防法で義務付けられています。大切な愛犬を守るために、必ず注射を受けましょう。

- **日時** 窪川地区:4月14日(火)~17日(金)
大正地区:4月9日(木)
十和地区:4月10日(金)
- **注射料金** 1頭につき3,500円(注射済票および標識シール交付手数料550円含む)

- 各地区の日程・場所など詳細については、登録の飼い主さまへ個別通知します。
 - 集合注射を円滑に実施するため、登録・死亡・飼い主や住所の変更は事前に手続きするなど、ご協力をお願いします。
- ※マイクロチップ装着犬は、環境省の登録サイトで所有者変更登録手続きをしてください



環境省登録サイト



お問い合わせ先

環境水道課 ☎22-3119
大正町民生活課 ☎27-0112
十和町民生活課 ☎28-5112

町役場に献血車がやってくる!

お知らせ

◇輸血用献血へのご協力をお願いします

- **日時** 3月23日(月)
10:00~12:00 / 13:15~16:00
- **場所** 四万十町役場 東庁舎1階 多目的大ホール
- **採血量** 400ml
- **対象者の条件**
年齢…男性 17歳~69歳
女性 18歳~69歳
体重…50kg以上の方



◇お願い

安全な献血をお願いするため、献血受付時に身分証明の掲示(本人確認)をお願いしています。

- 1種類で可能な証明書…マイナンバーカード・写真付公的免許証など
- 2種類必要な証明書…保険証・クレジットカード・写真なし職員証など

お問い合わせ先 健康福祉課 ☎22-3115

新生活の水道手続きと節水のご願い

水道使用に関する手続きについて

3月、4月は引っ越しシーズンです。
水道の使用開始や中止の手続きを忘れずをお願いします。

手続き方法

電話で連絡するか窓口にて手続きをお願いします。
口座振替でのお支払いを希望される方以外は、特に記入していただく申請書類などはありません。
※引っ越しの1週間前までにご連絡ください。

使用を中止するとき、
お知らせしていただく項目

- (1) 利用者番号
(「水道等使用水量のお知らせ」や「納入通知書」に記載しています)
- (2) 住所(アパート名や部屋番号まで)
- (3) 氏名(水道使用者名)
- (4) 電話番号
- (5) 引越日(使用を中止する日)
- (6) 引越先の住所



支払方法

- **納付書払い** 毎月郵送する納付書を使用し、お近くのコンビニ、金融機関、スマホアプリ(PayPay・楽天銀行アプリ・PayB・auPAY・ファミペイ)にてお支払いできます。
- **口座振替** 引落日は、毎月25日(土・日・祝日の場合は翌営業日)です。納付に行く手間や納付忘れもなくなり、お勧めです。



- ◎ **口座振替の申込方法**
四万十町内の取扱金融機関に備え付けている申込書に必要事項を記入し、金融機関窓口へ提出
 - ◎ **必要なもの**
口座番号が確認できるもの(預貯金通帳など)、銀行の届出印
 - ◎ **取扱金融機関**
四国銀行・高知銀行・高知信用金庫・高知県農業協同組合・ゆうちょ銀行
- ※クレジットカードによるお支払いはできませんので、ご了承ください。

【重要】節水ご協力のごお願い

現在、水不足により水源地の水位が低下しています。大切な水を守るため、家庭でも取り組める節水にご協力をお願いします。

- 洗面所 歯みがき・洗顔は水を止めて行う(30秒で6Lの節約)
- キッチン 食器は「ため洗い」で行う
- 洗濯 洗濯の回数を減らし、まとめて洗う
- お風呂 シャワーはこまめに止める



一人一人の心掛けが、大きな節水へとつながります。
ご協力をお願いします。

お問い合わせ先 環境水道課 ☎22-3119